

柏崎刈羽「運転禁止」命令へ

規制委「東電に資格ない」

核防護不備

「格がない」と述べた。原因分析結果や改善計画を規制委は、第三者による半年以内に報告するよう東

原子力規制委員会は二十四日の定例会合で、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）の核物質防護不備問題を巡り、東電に対し、核燃料の原子炉装填など、燃料の移動を禁じる是正措置命令を出す方針を決めた。事実上の運転禁止命令。禁止期間は「自律的な改善が見込める状態」になるまでとした。東電に弁明の機会を与えた上で正式決定する。 〓

関連⑨面

東電が目指す同原発7号機の再稼働は今後一年半は進まない見通しとなった。規制委の更田豊志委員長は記者会見で「東電には柏崎刈羽で燃料を移動させる資

電に求めており、報告を受けて東電側への検査に着手する方針。問題への東電本社の関与も詳しく調べ、結果次第でさらなる処分も検討する。検査期間について、更田氏は「一年以内に全部終わるとはとも考えられない」と話した。